

令和2年4月13日

派遣先企業及び派遣社員の皆様へ

アソート株式会社

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する緊急事態宣言による当社の対応について

当社は4月7日の政府の緊急事態宣言発令に伴い、対象地域の支店について以下の対応を実施いたします。

□追加施策

- ・全社員交代制による時差出勤（営業時間は9時～17時45分）
- ・対象地域から他対象地域、自粛地域への出張移動全面禁止

※在宅勤務の社員はメール、携帯での連絡は可能ですので、担当営業へお問合せ下さい

□対象地域及び対象者

- ・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県に居住する従業員

□期間

- ・令和2年4月13日から1ヶ月程度

派遣先様、派遣社員の皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、感染拡大抑止と皆様の健康と安全確保を第一に迅速に対応してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※実施期間については状況の変化に応じて対応してまいります。

以上